

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月13日
【四半期会計期間】	第17期第1四半期（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社エリアクエスト
【英訳名】	Area Quest Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清原 雅人
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 村山 弘樹
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー7階
【電話番号】	03（5908）3301（代表）
【事務連絡者氏名】	経営企画室長 村山 弘樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期連結 累計期間	第17期 第1四半期連結 累計期間	第16期
会計期間	自平成26年 7月1日 至平成26年 9月30日	自平成27年 7月1日 至平成27年 9月30日	自平成26年 7月1日 至平成27年 6月30日
売上高 (千円)	347,059	436,932	1,498,205
経常利益 (千円)	44,717	56,461	183,132
親会社株主に帰属する四半期（当 期）純利益 (千円)	32,553	49,778	140,521
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,399	84,114	216,021
純資産額 (千円)	616,537	1,049,613	987,998
総資産額 (千円)	1,312,163	2,434,024	2,189,860
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	1.55	2.21	6.38
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	47.0	43.1	45.1

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第16期第1四半期連結累計期間、第16期連結会計年度及び第17期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期（当期）純利益」を「親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、米雇用統計において非農業部門の雇用者数が増加し市場予想を大幅に上回るなど、米国の景気回復が鮮明となり、欧州でも持ち直しの動きが見られました。米国F R B利上げ観測の高まり、新興国通貨安懸念の再燃、中国を中心とした新興国経済の成長鈍化、地政学的経済不安を払拭できない情勢が続いております。一方で、日本経済は、円安を追い風とした企業業績の改善等、緩やかな景気の回復傾向にあります。

不動産業界においては、大手チェーン店の大型スクラップが一巡し、例年並みの撤退数と例年並みの出店数が見られ、当社の事業環境は改善傾向にあります。

このような環境下、当社グループにおきましては、ストック収入型の売上拡大を推し進め、安定した収益力の強化に努めてまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高436,932千円（前年同期比25.9%の増加）、営業利益57,404千円（前年同期比25.4%の増加）、経常利益56,461千円（前年同期比26.3%の増加）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49,778千円（前年同期比52.9%の増加）となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は368,472千円となり前連結会計年度末に比べ9,012千円減少いたしました。これは現金及び預金の減少28,690千円が売掛金の増加21,568千円を上回ったことによるものであります。固定資産は2,065,551千円となり、前連結会計年度末に比べ253,176千円増加いたしました。これは主に事業用不動産の購入による土地の増加172,998千円等によるものであります。

この結果、総資産は2,434,024千円となり、前連結会計年度末に比べ244,163千円増加いたしました。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は473,663千円となり、前連結会計年度末に比べ48,050千円増加いたしました。これは主にサブリース案件の初期投資用に行った借入による短期借入金の増加31,000千円及び1年内返済予定長期借入金の増加14,280千円によるものであります。固定負債は910,746千円となり、前連結会計年度末に比べ134,498千円増加いたしました。これは主にサブリース案件の初期投資用に行った借入による長期借入金の増加81,973千円及びサブリース案件の預り敷金発生による長期預り保証金の増加44,779千円によるものであります。

この結果、負債合計は1,384,410千円となり、前連結会計年度末に比べ182,548千円増加いたしました。

（純資産）

当第1四半期連結会計期間末における純資産は1,049,613千円となり、前連結会計年度末に比べ61,614千円増加いたしました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上49,778千円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	86,480,000
計	86,480,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在 発行数（株） （平成27年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成27年11月13日）	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	22,500,000	22,500,000	東京証券取引所 （市場第二部）	単元株式数 100株
計	22,500,000	22,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	—	22,500,000	—	991,100	2,250	2,250

（注）資本準備金の増加額は、資本剰余金を原資とする剰余金の配当に伴う積立てによる増加であります。

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式22,499,300	224,993	—
単元未満株式	普通株式 700	—	—
発行済株式総数	22,500,000	—	—
総株主の議決権	—	224,993	—

(注) 1. 「完全議決権株式（その他）」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が1,500株含まれております。
なお「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数15個が含まれております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	152,355	123,664
売掛金	104,640	126,209
その他	120,488	118,598
流動資産合計	377,485	368,472
固定資産		
有形固定資産		
建物	610,001	650,923
減価償却累計額	△130,594	△139,663
建物（純額）	479,407	511,259
車両運搬具	2,379	2,379
減価償却累計額	△991	△1,288
車両運搬具（純額）	1,388	1,090
工具、器具及び備品	212,512	224,636
減価償却累計額	△180,715	△182,818
工具、器具及び備品（純額）	31,796	41,818
土地	227,897	400,896
リース資産	44,282	44,282
減価償却累計額	△8,878	△9,232
リース資産（純額）	35,403	35,050
建設仮勘定	33,000	—
有形固定資産合計	808,893	990,114
無形固定資産		
ソフトウェア	2,612	2,295
その他	2,342	2,342
無形固定資産合計	4,955	4,637
投資その他の資産		
投資有価証券	329,767	380,507
長期貸付金	120,324	107,454
長期前払費用	26,227	25,405
敷金及び保証金	465,946	499,070
保険積立金	27,912	27,912
会員権	27,549	27,549
その他	10,799	12,899
貸倒引当金	△10,000	△10,000
投資その他の資産合計	998,525	1,070,798
固定資産合計	1,812,375	2,065,551
資産合計	2,189,860	2,434,024

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,995	20,950
短期借入金	219,000	250,000
1年内返済予定の長期借入金	14,988	29,268
リース債務	6,626	6,626
未払金	33,510	48,703
未払法人税等	31,035	9,426
その他	100,457	108,688
流動負債合計	425,613	473,663
固定負債		
長期借入金	55,182	137,155
リース債務	30,665	29,020
繰延税金負債	20,996	37,400
長期預り保証金	620,178	664,958
その他	49,226	42,212
固定負債合計	776,248	910,746
負債合計	1,201,861	1,384,410
純資産の部		
株主資本		
資本金	991,100	991,100
資本剰余金	346,574	121,290
利益剰余金	△392,081	△139,518
株主資本合計	945,592	972,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	42,405	76,741
その他の包括利益累計額合計	42,405	76,741
純資産合計	987,998	1,049,613
負債純資産合計	2,189,860	2,434,024

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
売上高	347,059	436,932
売上原価	215,065	275,791
売上総利益	131,994	161,140
販売費及び一般管理費		
役員報酬	16,860	19,860
給料	11,971	12,067
法定福利費	2,290	2,483
求人費	534	1,440
減価償却費	4,565	4,127
地代家賃	3,260	3,385
広告宣伝費	82	5,038
通信費	1,968	2,789
旅費及び交通費	2,944	1,186
支払手数料	13,583	13,298
顧問料	3,017	3,940
業務委託費	1,531	4,336
その他	23,603	29,783
販売費及び一般管理費合計	86,214	103,736
営業利益	45,779	57,404
営業外収益		
受取利息	67	897
その他	81	302
営業外収益合計	148	1,200
営業外費用		
支払利息	519	2,143
その他	691	—
営業外費用合計	1,210	2,143
経常利益	44,717	56,461
特別利益		
投資有価証券売却益	828	—
受取和解金	—	1,236
特別利益合計	828	1,236
特別損失		
関係会社株式売却損	8,897	—
特別損失合計	8,897	—
税金等調整前四半期純利益	36,648	57,697
法人税、住民税及び事業税	4,094	7,918
法人税等合計	4,094	7,918
四半期純利益	32,553	49,778
親会社株主に帰属する四半期純利益	32,553	49,778

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
四半期純利益	32,553	49,778
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△12,154	34,336
その他の包括利益合計	△12,154	34,336
四半期包括利益	20,399	84,114
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,399	84,114

【注記事項】

（連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更）

1. 連結の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

（会計方針の変更）

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項（4）、連結会計基準第44-5項（4）及び事業分離等会計基準第57-4項（4）に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（有形固定資産の減価償却方法の変更）

当社グループは、有形固定資産の減価償却方法について、従来、主として定率法を採用していましたが、当第1四半期連結会計期間より定額法に変更しております。

この変更は、サブリース契約における1棟当たりの投資額が集中的に発生し、また、新たに賃貸用収益物件である事業用ビルを取得したことを契機に有形固定資産の使用状況等を検討したところ、減価償却費の重要性が今後高まること、また、サブリース事業及び賃貸用収益物件において契約期間にわたって一定の収入が得られる反面、定率法により算定される減価償却費は使用開始当初の負担が大きく、以降逡減していくため、損益が年次により偏る結果となることから、より適正な期間損益の把握を目的に行われたものであります。

この変更に伴い、従来と同様の方法によった場合に比べ、減価償却費が4,356千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が同額増加しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
減価償却費	10,273千円	12,567千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第1四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

配当に関する事項

決議	株式の 種類	配当金 の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月29日 定時株主総会	普通株式	22,500	1.0	平成27年6月30日	平成27年9月30日	資本剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）及び

当第1四半期連結累計期間（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）

当社グループは、不動産ソリューション事業を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円55銭	2円21銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	32,553	49,778
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	32,553	49,778
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,997	22,500
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年11月13日

株式会社エリアクエスト

取締役会 御中

三優監査法人

代 表 社 員 公認会計士 杉田 純 ⑩
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エリアクエストの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年7月1日から平成27年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エリアクエスト及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、従来、有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していたが、第1四半期連結会計期間より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。